

令和8年度アントレプレナーシップ教育事業委託 質問及び回答

令和8年度アントレプレナーシップ教育事業委託公募型プロポーザル実施要項による事前質問について、以下のとおり回答します。

記

【質問1】ひたちなか市と契約実績がなく、入札参加資格登録はないが、参加資格要件を満たしていれば応募可能か。

【回答1】応募可能です。

【質問2】フィールドワーク及びワークショップの開催場所は、ひたちなか市内に限定されるか。

【回答2】フィールドワーク及びワークショップの開催場所は、ひたちなか市内に限定するものではありません。

【質問3】実施時期、実施期間、各回の実施時間の目安はあるか。

【回答3】年度内に全行程が終了すること以外に目安はありません。メインターゲット等に対して効果を最大にする内容のご提案をお待ちしています。

【質問4】プロモーションにあたり、新たにSNSアカウントを開設する必要があるか。既存のアカウントの活用で差し支えないか。

【回答4】新たなSNSアカウントの開設を必須にするものではありません。既存のアカウントの活用でも差し支えありません。

【質問5】SNS投稿数やフォロワー数など、プロモーションに関する数値目標の設定はあるか。

【回答5】SNS投稿数やフォロワー数など、プロモーションに関する数値目標の設定はありません。可能であれば企画提案において、プロモーションに関する具体的な手法や数値目標等をご提示ください。

【質問6】令和8年度の創業スクールの実施時期は、昨年度と同時期を予定しているか。

【回答6】創業スクールの実施時期は、令和7年度と同時期を予定しています。

【質問7】教育事業の質をより高めるために、ワークショップのサポートやプロモーション（集客方法）に関する業務を一部再委託（地域事業者と協業）することは事前相談により可能か。

【回答7】事前相談等をしていただき業務を一部再委託することは可能です。ただし、企画提案内容は、必ず提案者が一部の再委託も含めて自ら実現できる範囲で記載・提案してください。

- ・質問内容については事務局において編集しています。
- ・受け付けた質問は以上です。